

平成24年度第2回 府中市立図書館サービス検討協議会 会議議事録

日 時 平成24年10月11日（木）午前10時～正午

場 所 中央図書館5階 会議室

出席者 栗田博之委員、鬼丸晴美委員、及川幸子委員、野口武悟委員、茅原幸子委員、高田小百合委員、金沢利典委員、北谷豪委員

事務局 佐々木図書館長、坪井図書館長補佐、岡田地区図書館担当主査、上原、伊藤、菅沼、加藤（記録）

1 開会

事務局 来年度、地区図書館への指定管理導入を判断するにあたり、多摩地域での導入例は少ないが、導入事例の多い23区と併せて、今後も継続して調査する予定。予算についても、見積りをとるなど調査中。現在、地区図書館は嘱託職員と臨時職員で運営している。時間延長を、という議員からの要望もあり。サービスの現状を維持できるようにしなければならない。現状が一番安上がりではある。

子ども読書については、アンケートの結果と今後のスケジュールを説明する。事務事業点検については、去年は地区が対象で今年は中央。その報告をする。皆様のご意見を。

鬼丸委員 学校図書館の補助員雇用状況に変化が見られるが、中央図書館はどうとらえているか。

事務局 こちらには情報がきていない。今のところ指導補助員との連携はないが、内々に児童担当が聞いているかもしれない。正式には聞いていない。

及川委員 まだ打診の段階。まったくなくなるということはないはず。全体に縮小ということ。6時間から4時間に、など。少し減らされるようだ。

事務局 市の予算が全体的にカットされている。補助員だけの話だけではない。これから25年度予算編成だが、予算カットの指示が来ている。その中の一つとして出ている話では。

及川委員 学校の特色を生かす、ということで、図書に力を入れる学校が出る一方で、力を入れない学校が出てくるのでは、という懸念がある。できれば、一律ちょっとずつ縮小にしてほしい。まだ案を出した状態なので、返答は来ていない。どれを削減できるか、指導室で考えているところ。

事務局 学校図書館を育てる会の方が来館され、図書購入費を減らさないで、という話もあった。

及川委員 確実に減らされると思う。今年度の購入費用はすでに減っている。

茅原委員 指導員の仕事内容も学校によって違う。意欲のある指導員が力を発揮できれば、学校図書館のレベル向上につながる。

2 報告

（1）子ども読書活動推進計画策定について

事務局 現状と今後の予定を報告する。第2回協議会で協議したアンケートを、7月下旬に各校で実施。協議会での意見を反映させた。実施対象は第2期と同様。対象施設を回って主旨を説明、協力をお願いした。各施設とも非常に協力的。8月初旬までに回収。本日の配布資料1枚目が生徒分、2枚目が保護者分。そこに学校ごとの結果をつけている。施設独自と全体の結果を、合わせて活用してもらいたいと伝えてある。

前回、協議会委員である新町小学校長の及川先生から、全く同じアンケートを全学年で実施する提案があったので、低学年にはひらがなでわかりやすくするといった工夫の上、どれだけ労力かかるのかなどの調査のため、新町小学校でのみ試験的に実施した。今後、他校への影響力を持たせられるのではないかと。全体のアンケート結果としては、小学校では、子どもの読書に対する意欲など、学校によってばらつきあり。1ヶ月の読書冊数は、地域で差が顕著。フィードバックにより、学校にとっても読書活動の活性化の効果が期待される。

実施対象を前回と同じにしたことで、第2期と対比することができた。「読み聞かせを通して本を子どもと楽しんでいるか」という質問では、5年前と比べて保育所は10%アップ、幼稚園は10%ダウン。「読書は子どもの成長に欠かせないか」という質問では、保育所7%アップ、幼稚園5%ダウン。「本を読む子どもにするには何が必要か、家庭での習慣づけ」については、保育所10%アップ、幼稚園微増。赤ちゃん絵本文庫の認知度は、保育所13%アップ、幼稚園10%アップ。認知度は確実に上がっている。小学校ではあまり上がっていない。続けることによって認知度は上がるのだ、ということが見えてきた。

YA（ヤングアダルト）世代向けで、「中央のYAルームを知っていますか」という質問では、70%が「知らない」と回答。公立図書館、学校図書館の利用率が著しく低い。一方で、全く本を読まない子どもの割合は減少。本を読む子は増えているが、図書館は使っていない。つまり、別の方法で本を得ている、ということになる。学校図書館や市図書館の利用拡大によって、さらなる読者アップが望めるのでは。

新町小学校で、読書推進の取り組みをしているので、資料編という形で、その取り組みを紹介してもらうことになった。文部科学省のHP（ホームページ）にも、サンプル校紹介があるので、倣ってつくるようお願いしている。全体構成は、本文、資料編に分割し、読みごたえがあるものにするため資料編の内容充実に努めた。

さらに、パブコメ（パブリックコメント）を11月に実施し、よりよいものをつくろうと進めている。今後、10月18日に教育委員会へパブコメ報告、その後庁議に報告し、11月からパブコメ実施、意見集約して見直し。決裁をとって議会に報告、来年4月からの計画開始予定。いま、教育委員会に資料を送っている。

野口委員 推進計画の冊子の構成について、いままでは分割でなく1冊だったのか。

事務局 以前から1冊でそれは変わらないが、今回は資料編を厚くした。

会長 ここまでの報告について何かありますか。

鬼丸委員 前回、及川先生から積極的な意見があり、冊子の形でも読むことはできるが、感想をじかに伺いたい。

及川委員 学校の満足度アンケートと同時期に実施したので、先生方は大変だったかもしれない。子どもたちはアンケートの量がさほど多くないので、負担はそれほどでもなかった。低学年はやはり本が好きで、読んでいる子も多い。高学年になるに従って下がるが、授業時間の関係もあり致し方ない。全体としては、本の好きな子が多くて嬉しかった。前回の協議会で、いろいろ吟味したので、ありがたかった。

鬼丸委員 こういった取り組みで、モチベーションが上がるのでは。事前告知により多数の学校が

エントリーするかもしれない。

野口委員 中高生への、YA ルームを知っていますか、という質問では、7～8割が知らないのはちょっと……。これまでの、認知度を上げるための取り組みは？

事務局 YA ルームができたときに、A 5 でチラシをつくって各校に配布した。それ以外はなかなか……。中学生は、夏休みのおすすめ本の紹介などを通じて。職場体験で来ている生徒は、必ず YA ルームを案内している。その生徒たちに、お薦めの本など、YA ルームの掲示を作成してもらっている。生徒たちが学校で職場体験報告を発表するときに、紹介してもらえれば。高校でのPRはできていない。

野口委員 図書委員とコラボ（コラボレーション）しては？中高生向けとしてつくっているのに、知られていないのはもったいない。

鬼丸委員 若い人を育てるために、もっと活性化していかないと。読み聞かせ、読書不可欠という質問の結果に、親の認知度が表れている。子どもは本が好きはなず。

茅原委員 中学校の方が、指導補助員の入った影響が大きい面もあるかもしれない。以前は鍵がかけられていた図書館が、劇的に変わったという話も聞く。市立図書館とのコラボを考えると、それをつなげる人がいないと。やはり学校図書館に専任の指導員は必要。

金沢委員 以前、YA について質問したが、まだ回答がないままになっている。今回のアンケートで、1 週間にどのくらい市立図書館へ来ているか、という質問で、高校生の 89% が全く来ていない、中学生は 45% が来ていない。図書館に来ない＝YA ルーム知らない、という構図になっている。図書館に来てもらえれば、認知度が高まるということになる。読書好きの子どもは、ある一定の知恵が身につくと、すぐ大人の本を読みたくなる。内容が分からなくても、小学校高学年でも大人の本を読む子がいる。そんなに読書好きでない子どもには、若者向けのライトノベルなど、軽い読み物を経て大人の本に、という流れが市場では一般的。YA を運営するには技術があるので、専門の職員が必要。

アメリカの YA サービスを日本に紹介した半田雄二さんは、都立図書館職員だった人で、当時、都立図書館と都立専門高校で日本初の YA サービスを始めた。子どもたちの意見を聞きながら、子ども参加でつくっていった。お友達みたいになって、イベント、交換ノートなどをとりまぜながら。全国的に YA のはやった時期があったが、図書館で専門職員が育たず下火になってしまった。図書館に YA の専門家を養成してほしい。YA に精通していく努力が必要。

野口委員 ハンディキャップのある子どももいる。ハンディのある子向けの資料として、デイジー（デジタル録音図書）などの紹介ページがあるといい。

高田委員 デイジーは通常、専門の再生機で聞くが、若い人はパソコンに専用のソフトをインストールし、それで再生している。全員ができているわけではなく、知らない人もいます。その周知も必要。必要としている方は多いので、PR 方法を考えていかなければ。図書館での取り組みはどうしているのか。障害などのため、図書館を上手に利用できない人もたくさんいます。これからは、テープ・CD ではなく、デイジーが主流になっていく。中途失明の場合、デイジーを活用している方が多い。せっかくいいものがあるけど、認知度が低いと活用されない。デイジーの蔵書も増えているので、認知を上げる方策を具体的に。

- 事務局 広報、HPなどでPRはしている。心身障害者福祉センター、社会福祉協議会などにはパンフレット、チラシを置いている。10月が子ども読書月間なので、心身障害者福祉センターに、布絵本とさわる絵本を置いてもらっている。
- 野口委員 学校での活用をはかってほしい。先生にデイジーを知ってもらいたい。推進計画の中で、簡単な説明と写真入りで紹介などしてはどうか。
- 事務局 今回の冊子は図書館のHPにもアップするので、そこでPRできるかもしれない。
- 鬼丸委員 配布先に病院を入れるといい。市内の病院、小児科があるところなどに貼ると、関係者が来たとき見てくれる。
- 会長 認知度を上げようとする場合、もともと関心を持たない層に広げる方向を目指すのか、関心を持っている層を主なターゲットとするのか、絞った方がいいかもしれない。どちらもというのは難しいだろう。関心を持たない人には、HPなどを通した広報では情報は届かない。実際、本に関心のない中高生は仮にポスターを目にしたとしても、それで関心が高まることを期待することはできない。むしろ個別に対応をしていった方が、効果が高いだろう。特に、質問が出たときに、それに答えられる環境を作っていかなければならない。
- 携帯電話の使用時間と読書時間、どちらが長いかといえば、携帯電話を使う時間の方が圧倒的に長い。これは活字離れしているということではなく、活字を通してどんどん情報を得るのだが、媒体の質の違いが十分に認識されていず、手近なものを手にしてしまうということである。図書館に来ないと手に入らない情報があることをどうやって知ってもらうか、さまざまなキャンペーンを行うなど、工夫が必要だろう。大学生レベルでも、まずはネットで調べてみて、それで済んでしまえば、図書館までわざわざ足を運ぶことはしないが、学習でどうしても必要となれば、やはり図書館を利用する。これはある意味当然の流れだろう。このような状況を踏まえて、図書館に行かなければならないという本を積極的に入れていくという方向性が考えられるが、逆に、図書館にしかないようなものばかり入れると、もともと読書全般に関心のある利用者には逆効果となってしまう。結局、どちらを主なターゲットとするか、という問題に集約される。
- 金沢委員 しつこいようだが、YAサービスを担当する専門職員を置かないとだめ。決定的に遅れている。アイディアを単発で出しても無駄で、中・高校に足を運び、先生と話をするなど、継続的な活動を考えてほしい。図書館にそういう仕組みが必要。片手間では絶対に伸びないし、単なる情報として仕入れるだけでは解決にならない。中・高校の図書室に行けば、どんな本に人気があるのかわかる。広いところでみて、図書館に反映させる努力を。
- 北谷委員 高校生が圧倒的に本を読めていないのは、ある意味仕方のないことで、大学受験、部活などにより時間がない。時間ができたときに、本かゲームかというところ、ゲームを選ぶ。YAについては、中学生をターゲットにしたほうがよいのでは。高校生は受験で調べたいものが出てくると、図書を利用する。高校生のとき、学校図書館に赤本が置いてあった。興味があるから勝手に借りていく。一年に一度しか使わないものなので、市内の高校にそろえてあげては。大学情報誌、パンフレットをとりそろえるといいかもしれない。
- 事務局 情報誌は毎年集めている。大学だと有料のこともあるので、閲覧用としてだが。

野口委員 そういったものは、高校でそろえている。

鬼丸委員 赤本を購入するのに、年間で 120 万円くらいかかり、毎年入れ替えをしなくてはならない。図書館では買ってほしくない。

パソコンで必要な情報を見られるようにするほうが重要。専門家を置くことは賛成だが、地道にやれるほど、世の中のスピードはゆっくりではない。子どもはすごい力を持っているので、ぜひ子どもの力を使ってほしい。中央図書館の YA ルームは府中の子どもが運営しています、と PR することで、大きな売りになる。大人が先にありきではない。子どもは情報をつかむのがうまいので、子どもに任せたらあっという間にできてしまうこともある。高校生は、試験 1 週間前、部活動禁止になると、本の貸出が増える。読書熱がないわけではない。彼らは YA ルームより静かな環境で勉強したいので、5 階の学習室をたくさん使っている。

会長 やはり、こういった層を主なターゲットとするのが難しい。中高生になると、色々と事情が変わってくる。マスでないコミュニケーションにはマン・パワーが必要となる。専門員の件は、コストの問題との兼ね合いが難しいが、これから検討していただくということで、取りあえず次の報告に移ることにしたい。

(2) 平成 24 年度事務事業点検について

事務局 本日の配布資料は、事務事業点検当日に配布したのと同じもので、HP にもアップされている。PFI（ピーエフアイ）以外の事業について説明したもの。実際には、中央図書館の運営は PFI が大きなウェイトを占めているため、ほとんどの質問が PFI に集中した。結論としては、レファレンス事業、児童サービス、ハンディキャップサービスなどは現在、市の直営だが、できるだけ PFI に委託し、職員数を浮かせた分の人手を、ほかの部署に配置する方向で見直しを、ということになった。ただ、いまの PFI は 15 年契約で、最初に要求水準を定め、金額も決まっている。契約上、市が行うということになっている事業を、PFI 事業者任せにはいかない。直営部分をいかに切り詰めていくか、サービスレベルは現状を維持しながら、いかに人員を縮小していくか、という話になりがち。

会長 後日再度報告をいただいて検討を進めることにしたい。それらのサービスを PFI でやったとして、それでうまくいくのかいらないのか、引き続き検討してほしい。この点は、次の議題にも関わってくるので、そちらに移ることにしたい。

3 議題 地区図書館の運営体制について

会長 今回が 3 回目の協議ということで、そろそろ意見を集約したいと考える。取りあえず、これまでの経緯を簡単に説明してもらいたい。

事務局 地区図書館の指定管理者導入については、昨年、事務事業点検の対象となり、協議会で検討するということになった。本日で 3 回目。近隣市で成功している立川市の情報を府中の状況と照らし合わせて説明する。情報は、HP のほか、実際に立川市の図書館を訪問し、職員からも話を聞いた。

「公立図書館指定管理者制度導入の経緯（立川市の例）」という資料にもあるように、立川市では当時職員数が多く、その見直しが進んでいたという事情が根本にある。平成

17 年度から条例を施行し、保育所も指定管理導入、図書館も人員削減の方向へと進んだ。全地区図書館で指定管理を導入（ただし、状況の評価、検証、中央の行政固有の業務を除く）という見直し方針を 2 月に策定。平成 20 年 5 月に説明会、パブコメ意見を募集したところ、かなりの抵抗があり、意見書も出された（反対意見多数）。指定管理は地区図書館に限り、試験的に導入するということで折り合いをつけた。

立川では、ある時期まで司書採用で職員を採っていたため、平成 17 年の段階では司書職員の年齢層、賃金水準ともに非常に高くなっていた。各地区図書館には、そういった正規職員が 2～4 人。資料 3 枚目、「立川市の地区図書館に指定管理者制度を導入した場合の人件費試算（平成 17 年度ベース）」という表にあるように、嘱託、臨時含めて、職員は 1 館あたり 8～17 名という状況だったので、開館時間の延長を実施しても、指定管理への移行によって大幅コスト削減は確実に見込めた。

3 枚目資料の「指定管理者制度を導入した場合」欄に、閉館時間を 2 時間延長した場合の試算が出ている。2 館に試験導入したなかで、錦図書館はコスト削減が明らか。平成 21 年 9 月に、他の地区館についても検討。平成 22 年 4 月、前述 2 館の本格導入開始。導入後のアンケートでは、年齢層が若返ったことで資料の提供も早くなり、明るくフレッシュになった、という意見が多かった。

平成 25 年の指定管理契約期間満了に向け、新たに 3 館へ指定管理を導入する方向で動いており、来年 4 月からは、指定管理の地区館が合わせて 5 箇所になる。残り 6 館は、学校の敷地内にある、東京都から借り受け施設と併設、など問題があるので、今回は対象とされていない。

資料次ページに、市・区部図書館での指定管理導入状況をそれぞれ載せている。かっこ内は来年度導入予定の館数。区部の導入率が高い一方で、市部は 3.7%である。立川市の流れを府中と重ねた場合、立川のスタートが職員を 1400 人から 1200 人に削減であるのに対し、府中はかなり前から職員数の適正化計画が進められ、職員を減らしてきている。全市的な動きで 10 年来の計画。他市と比較して施設が多いので、必要な職員も多いことを考慮すると、その割には少ない職員でやっていると評価され、かなり職員数は絞られている。「多摩地域各市の職員数・職員 1 人当たりの人口（平成 22 年 4 月 1 日現在）」にあるように、市役所職員 1 人あたりの住民数が、府中市は平成 22 年に職員数を減らしたことで、多摩地区では第 2 位。かなり縮小されていて、スタート地点が立川とは違うので、職員数を減らすために指定管理にする、ということにはならない。

HP にも載っている、府中市で現在指定管理を導入している施設の一覧を最後につけたので、参考に。府中市は現状、地区図書館を嘱託と臨時で運営、中には臨時のみの館もあり、人的には絞りようがない。立川とは事情が異なる。

会長

以前検討したときには、すでに人件費を絞るだけ絞ってあるので、さらに指定管理を導入しても、経費が削減できるわけではなく、また、それによってサービスが必ずしも向上するわけではないだろう、という方向でだいたい意見は一致していた。今回、導入を行った他市の具体的な事例をあげてもらったことで、他市とはスタートが全く違うことが明らかになった。これまでの議論を踏まえれば、地区図書館に指定管理を導入しても、逆にコストが増えるという試算が出ており、導入するメリットがほとんどないという結

論を、今回再度確認したいと思う。ご意見があればどうぞ。

事務局 追加情報として、現在、地区図書館の嘱託職員は全員、司書または学芸員の資格を持っており、専門職を確保している。正規職員に比べると、給与からいっても若干少ない。職員として長く経験を積むことにより、さらにいいサービスができるようになると考えている。

鬼丸委員 年齢バランスは？

事務局 このところ毎年、新しい方を入れている。新卒もベテランもあり、バランスはよい。年齢層は比較的若めと言える。

鬼丸委員 地区図書館の時間延長は。

事務局 市民からも意見があった。それを受けて、議員から時間延長できないか、と質問を受けた。生涯学習センター図書館は、平日午後7時まで開館しているので、それを参考に、地区図書館についても考える。複合施設なので調整が必要だが、不可能ではない。賃金は増えるが、サービス向上が図れるなら。

会長 施設によって状況が異なり、調整が必要だろう。開館時間を延長すれば、当然人件費がその分余計にかかるが、現在の雇用形態を考えると、指定管理者を入れても、コスト削減になるとは思えない。協議会の意見として、地区図書館に指定管理者制度は必ずしも必要とは思えないとしたいが、それでよいか。

金沢委員 自身、勤めていた頃、指定管理者問題で苦しんだ。自治体で雇用されている非常勤の司書がたくさんいるが、だいたい5年までで契約を切られる。他の自治体や委託業者に流れるが、民間は待遇が違って厳しいので、一度は委託業者にチーフ等で引き抜かれても、またどこかの自治体の空きが出るのを待つ。優秀な人材を渡り歩かせるのは問題。職員が努力していかなければ。

おそれているのは、論理を積み上げて「指定管理でないほうがいい。」と立証し、財政的に削減にならなかったとしても、何か新しいものにチャレンジしろという意見は必ず出てくる、ということ。図書館では大変努力しているのに、なお新しいことをやれといわれる。ある日、ばっさりやられることもある。指定管理にはおそらくならないだろう、という見解が図書館から出ているが、コンセンサスはとれているのか、外部からも「そのとおりだ。」と思われているのか。新しいことをやれといわれたとき、図書館はどうするのかを考えておかないと。

会長 第3期の子ども読書活動推進計画についても、非常によかったからこれまで通りでいきます、というのでは通用しない世の中になっている。それがいいことなのかどうか疑問に思うが、いずれにせよ、いかに自助努力しているか、という姿を見せる必要がある。できる限りサポートしていきたい。ほかにご意見は。

鬼丸委員 図書館は本来変遷しやすい場所。他の部署とは違って人が相手なので、人が変わったら変わらざるを得ない。少しずつ変えるのを上手にやっていけば、目玉となる施設になりうる。小さい子に目を向けて、心を開いて。人々が助けを求めに来る場所なので、図書館だけは病まないでほしい。

会長 今回で意見は集約された、ということでよいか。

(全会一致で承認)

4 閉会

事務局 第3回の日程はメールで連絡する。